

第4回石巻市環境放射線対策本部会議 審議・報告・その他

提出日：平成24年5月21日

担当部・課：福祉部子育て支援課〔内線2511〕

①件名	保育所給食用食材の放射能サンプル測定の実施について
②施策等を必要とする背景及び目的（理由）	<p>【背景】 東日本大震災に伴う原子力発電所事故により、食の安全性が大きな課題となっている。一般に流通する食品については、流通前に放射能検査が行われ、出荷制限等がとられるなど安全性は確保されていると考えられるものの、より一層の安全・安心を確保する必要がある。</p> <p>【目的】 保育所給食における食材の放射能サンプル測定を実施し、保育所給食における食の安全性を確保する。</p>
③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【根拠法令】 食品衛生法（昭和22年法律第233号）</p> <p>【総合計画との整合性】 総合計画の位置付け： 有・<input checked="" type="checkbox"/>無</p>
④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	<p>【経過】</p> <p>H24. 2 宮城県からサンプル測定の希望調査</p> <p>H24. 3 学校給食において暫定調査開始</p> <p>H24. 5.1 学校給食用食材の放射能サンプル測定説明会（宮城県主催）</p>
⑤主な内容	<p>【事業内容（宮城県の実施方針）】</p> <p>1 測定の内容</p> <p>(1) 宮城県東部教育事務所に設置する簡易測定機（NAI シンチレーションスペクトロメータ）により、厚生労働省が定める「食品中の放射線セシウムスクリーニング法」に準じて測定を行う。</p> <p>(2) 分析対象 放射性セシウム（Cs-134及びCs-137）</p> <p>2 測定の方法等</p> <p>(1) 実施期間 平成24年6月1日～7月31日（第1次測定期間として県が定める期間）</p> <p>(2) 測定の方法 各保育所が翌日使用する食材のうち、一般食品2検体。 (みじん切りした食材1リットルを東部教育事務所に持参する。)</p> <p>(3) 測定に要する時間 1検体あたり30分。</p> <p>(4) 測定の結果について 一般食品の基準値である100Bq/kgの1/2（50Bq/kg）を超えた場合は精密検査を実施する。</p>

3 本市の対応について

- (1) 実施保育所 25保育所中21保育所
- (2) 県が指定する保育所実施日(毎週木、金)に最大4か所の保育所が2検体を持参(各保育所で月1回の測定予定)
- (3) 測定結果への対応
 - ① 測定食材について
 - ・ 簡易測定において基準値の2分の1(50Bq/kg)を超えた値が検出の場合
～精密検査(ゲルマニウム半導体検出器)を依頼(搬送先:県庁)
 - ② 測定の公表について
 - ・ 簡易測定及び精密検査結果は県教育委員会が翌日以降に公表(ただし、精密検査は3~4日を要する)
 - ・ 本市においても県の公表に併せてホームページでの公表を予定
 - ③ 保育所の対応について
 - ・ 簡易測定で基準値の2分の1の値が検出された場合
～全保育所で当該食材を使用しない旨周知
 - ア. 翌日の献立変更:当該食材を除いた献立での対応
 - イ. レトルト食品の対応
 - ・ 納入業者への周知(翌々日以降、検出産地外の食材納入依頼)

⑥実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)

【市民への影響】

- ・ 保護者の保育所給食に対する安心・安全性の確保が図られる。
- ・ 児童への安全な給食が提供できる。

【市行財政の効果・負担】

(歳出)

- ・ 検査用食材費(サンプル用) 128,000円
- ・ レトルト食品購入費 700,000円(23施設 1,459食×4食)
- ・ 簡易測定(県)及び精密検査料(東北工業大学)に係る費用負担なし

⑦他の自治体の政策との比較検討

【事業実施自治体】

本方針で実施予定～東松島市ほか28市町村で希望
市単独実施～岩沼市、名取市

⑧今後の予定及び施行予定年月日

- ・ 納入業者及び保護者あて実施の周知
- ・ H24.6.1 検査開始予定

⑨その他